

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年10月9日(2014.10.9)

【公開番号】特開2014-131302(P2014-131302A)

【公開日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2014-037

【出願番号】特願2014-18795(P2014-18795)

【国際特許分類】

H 04 L 1/16 (2006.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

【F I】

H 04 L 1/16

H 04 W 28/04 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための方法であって、送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信することと、復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出することと、前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成することと、

前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成することと、

前記第3の信号を前記第2のシンボルと相關させること、とを備え、

前記第3の信号および前記第2のシンボルは、異なる時間に受信された異なる信号から得られる、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための方法。

【請求項2】

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記相關が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定することをさらに備える請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記相關が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信することをさらに備える請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記相關が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、

前記第2のシンボルを復号することと、

前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行うことと、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信することと、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信すること、とをさらに備える請求項3に記載の方法。

【請求項 6】

前記抽出することは、前記第1の信号を復調することと復号することとを備える請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記生成することは、前記復号された第1のデータをスクランブリングすることをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記相関させることは、前記第3の信号の少なくとも一部を前記第2のシンボルの少なくとも一部と比較することを備える請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記送信機は、アクセスポイントを備える請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記送信機は、アクセス端末を備える請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイスであって

、
プロセッサと、

前記プロセッサと電子的に通信するメモリと、

前記メモリに格納された命令と、を備え、前記命令は、

送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信する、

復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出する、

前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成する、

前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成する、及び

前記第3の信号を前記第2のシンボルと相関させるために前記プロセッサによって実行可能であり、

前記第3の信号および前記第2のシンボルは、異なる時間に受信された異なる信号から得られる、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイス。

【請求項 12】

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信するために実行可能な命令をさらに備える請求項11に記載の無線デバイス。

【請求項 13】

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定するために実行可能な命令をさらに備える請求項12に記載の無線デバイス。

【請求項 14】

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信するために実行可能な命令をさらに備える請求項13に記載の無線デバイス。

【請求項 15】

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、

前記第2のシンボルを復号する、

前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行う、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信する、及び

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信するために実行可能な命令をさらに備える請求項13に記載の無線デバイス。

【請求項 16】

抽出するために実行可能な前記命令は、前記第1の信号を復調及び復号するために実行

可能な命令を備える請求項 1 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 1 7】

生成するために実行可能な前記命令は、前記復号された第 1 のデータをスクランブリングするために実行可能な命令をさらに備える請求項 1 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 1 8】

相関させるために実行可能な前記命令は、前記第 3 の信号の少なくとも一部を前記第 2 のシンボルの少なくとも一部と比較するために実行可能な命令を備える請求項 1 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 1 9】

前記無線デバイスは、アクセスポイントである請求項 1 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 0】

前記無線デバイスは、アクセス端末である請求項 1 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 1】

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイスであって

、
送信機から第 2 の信号を受信する前に第 1 の信号を受信するための手段と、
復号された第 1 のデータを前記第 1 の信号から抽出するための手段と、
前記復号された第 1 のデータを符号化及び変調することによって第 3 の信号を生成するための手段と、

前記第 2 の信号を復調して第 2 のシンボルを生成するための手段と、
前記第 3 の信号を前記第 2 のシンボルと相関させるための手段と、を備え、
前記第 3 の信号および前記第 2 のシンボルは、異なる時間に受信された異なる信号から得られる、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイス。

【請求項 2 2】

前記復号された第 1 のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための手段をさらに備える請求項 2 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 3】

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定するための手段をさらに備える請求項 2 2 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 4】

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信するための手段をさらに備える請求項 2 3 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 5】

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、
前記第 2 のシンボルを復号するための手段と、
前記復号された第 2 のシンボルに対するデータ検査を行うための手段と、
前記復号された第 2 のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第 2 の肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための手段と、
前記復号された第 2 のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信するための手段と、をさらに備える請求項 2 3 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 6】

抽出するための前記手段は、前記第 1 の信号を復調及び復号するための手段を備える請求項 2 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 7】

生成するための前記手段は、前記復号された第 1 のデータをスクランブリングするための手段をさらに備える請求項 2 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 8】

相関させるための前記手段は、前記第 3 の信号の少なくとも一部を前記第 2 のシンボルの少なくとも一部と比較するための手段を備える請求項 2 1 に記載の無線デバイス。

【請求項 2 9】

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するためのコンピュータプログラム製品であって、

命令を有する非一時的なコンピュータによって読み取り可能な媒体を備え、前記命令は、

送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信するための符号と、

復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出するための符号と、

前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成するための符号と、

前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成するための符号と、

前記第3の信号を前記第2のシンボルと相関させるための符号と、を備え、

前記第3の信号および前記第2のシンボルは、異なる時間に受信された異なる信号から得られる、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するためのコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 0】

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための符号をさらに備える請求項29に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 1】

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定するための符号をさらに備える請求項30に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 2】

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信するための符号をさらに備える請求項31に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 3】

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、

前記第2のシンボルを復号するための符号と、

前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行うための符号と、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための符号と、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信するための符号と、をさらに備える請求項31に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 4】

抽出するための前記符号は、前記第1の信号を復調及び復号するための符号を備える請求項29に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 5】

生成するための前記符号は、前記復号された第1のデータをスクランブリングするための符号をさらに備える請求項29に記載のコンピュータプログラム製品。

【請求項 3 6】

相関させるための前記符号は、前記第3の信号の少なくとも一部を前記第2のシンボルの少なくとも一部と比較するための符号を備える請求項29に記載のコンピュータプログラム製品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

請求項は、上述される正確な構成及び構成要素に限定されないことが理解されるべきである。ここにおいて説明されるシステム、方法、及び装置の配置、動作及び詳細は、請求項の適用範囲を逸脱することなしに様々な修正、変更及び変形を行うことが可能である。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C 1]

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための方法であつて、
送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信することと、
復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出することと、
前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成することと、
前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成することと、
前記第3の信号を前記第2のシンボルと相關させること、とを備える、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための方法。

[C 2]

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信することをさらに備える C 1 に記載の方法。

[C 3]

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定することをさらに備える C 2 に記載の方法。

[C 4]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前送信機に再送信することをさらに備える C 3 に記載の方法。

[C 5]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、
前記第2のシンボルを復号することと、
前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行うことと、
前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信することと、
前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信すること、とをさらに備える C 3 に記載の方法。

[C 6]

前記抽出することは、前記第1の信号を復調することと復号することとを備える C 1 に記載の方法。

[C 7]

前記生成することは、前記復号された第1のデータをスクランブリングすることをさらに備える C 1 に記載の方法。

[C 8]

前記相関させることは、前記第3の信号の少なくとも一部を前記第2のシンボルの少なくとも一部と比較することを備える C 1 に記載の方法。

[C 9]

前記送信機は、アクセスポイントを備える C 1 に記載の方法。

[C 10]

前記送信機は、アクセス端末を備える C 1 に記載の方法。

[C 11]

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイスであつて、
プロセッサと、

前記プロセッサと電子的に通信するメモリと、
前記メモリに格納された命令と、を備え、前記命令は、
送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信する、

復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出する、

前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成する、

前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成する、及び

前記第3の信号を前記第2のシンボルと相關させるように前記プロセッサによって実行可能である、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイス

[C 1 2]

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信するために実行可能な命令をさらに備えるC 1 1に記載の無線デバイス。

[C 1 3]

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定するために実行可能な命令をさらに備えるC 1 2に記載の無線デバイス。

[C 1 4]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信するために実行可能な命令をさらに備えるC 1 3に記載の無線デバイス。

[C 1 5]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、

前記第2のシンボルを復号する、

前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行う、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信する、及び

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信するように実行可能な命令をさらに備えるC 1 3に記載の無線デバイス。

[C 1 6]

抽出するために実行可能な前記命令は、前記第1の信号を復調及び復号するために実行可能な命令を備えるC 1 1に記載の無線デバイス。

[C 1 7]

生成するために実行可能な前記命令は、前記復号された第1のデータをスクランブリングするために実行可能な命令をさらに備えるC 1 1に記載の無線デバイス。

[C 1 8]

相關させるために実行可能な前記命令は、前記第3の信号の少なくとも一部を前記第2のシンボルの少なくとも一部と比較するために実行可能な命令を備えるC 1 1に記載の無線デバイス。

[C 1 9]

前記無線デバイスは、アクセスポイントであるC 1 1に記載の無線デバイス。

[C 2 0]

前記無線デバイスは、アクセス端末であるC 1 1に記載の無線デバイス。

[C 2 1]

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイスであって、

送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信するための手段と、

復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出するための手段と、

前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成するための手段と、

前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成するための手段と、

前記第3の信号を前記第2のシンボルと相關させるための手段と、を備える、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するための無線デバイス。

[C 2 2]

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための手段をさらに備えるC21に記載の無線デバイス。

[C23]

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定するための手段をさらに備えるC22に記載の無線デバイス。

[C24]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信するための手段をさらに備えるC23に記載の無線デバイス。

[C25]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、

前記第2のシンボルを復号するための手段と、

前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行うための手段と、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための手段と、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信するための手段と、をさらに備えるC23に記載の無線デバイス。

[C26]

抽出するための前記手段は、前記第1の信号を復調及び復号するための手段を備えるC21に記載の無線デバイス。

[C27]

生成するための前記手段は、前記復号された第1のデータをスクランブリングするための手段をさらに備えるC21に記載の無線デバイス。

[C28]

相関させるための前記手段は、前記第3の信号の少なくとも一部を前記第2のシンボルの少なくとも一部と比較するための手段を備えるC21に記載の無線デバイス。

[C29]

無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するためのコンピュータプログラム製品であって、

命令を有するコンピュータによって読み取り可能な媒体を備え、前記命令は、

送信機から第2の信号を受信する前に第1の信号を受信するための符号と、

復号された第1のデータを前記第1の信号から抽出するための符号と、

前記復号された第1のデータを符号化及び変調することによって第3の信号を生成するための符号と、

前記第2の信号を復調して第2のシンボルを生成するための符号と、

前記第3の信号を前記第2のシンボルと相関させるための符号と、を備える、無線通信システムにおいて肯定応答メッセージを送信するためのコンピュータプログラム製品。

[C30]

前記復号された第1のデータがデータ検査に合格した場合は肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための符号をさらに備えるC29に記載のコンピュータプログラム製品。

[C31]

前記相関が予め定義されたスレショルドを上回るかどうかを決定するための符号をさらに備えるC30に記載のコンピュータプログラム製品。

[C32]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回る場合は前記肯定応答メッセージを前記送信機に再送信するための符号をさらに備えるC31に記載のコンピュータプログラム製品。

[C33]

前記相関が前記予め定義されたスレショルドを上回らない場合は、

前記第2のシンボルを復号するための符号と、

前記復号された第2のシンボルに対するデータ検査を行うための符号と、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格した場合は第2の肯定応答メッセージを前記送信機に送信するための符号と、

前記復号された第2のシンボルが前記データ検査に合格しない場合は否定応答メッセージを送信するための符号と、をさらに備えるC31に記載のコンピュータプログラム製品。

[C34]

抽出するための前記符号は、前記第1の信号を復調及び復号するための符号を備えるC29に記載のコンピュータプログラム製品。

[C35]

生成するための前記符号は、前記復号された第1のデータをスクリンプリングするための符号をさらに備えるC29に記載のコンピュータプログラム製品。

[C36]

相關させるための前記符号は、前記第3の信号の少なくとも一部を前記第2のシンボルの少なくとも一部と比較するための符号を備えるC29に記載のコンピュータプログラム製品。